

令和元年9月27日

養父市議会議長 深澤巧様

総務文教常任委員会
委員長 勝地貞一

委員会審査報告書

令和元年9月4日及び9月18日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和元年9月10日（火）、9月24日（火）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第78号	養父市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第79号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第81号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第83号	養父市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第87号	養父市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 94 号	養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第 106 号	養父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第 107 号	養父市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業の使用料及び利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第 108 号	養父市立小学校及び中学校設置及び管理条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第 109 号	養父市立教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)
審査内容等報告書

議案第 78 号 「養父市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」

【質疑】 本条例改正は、正規職員と会計年度任用職員の格差を広げることになり、公平性がないのではないか。

【答弁】 今まで臨時職員は昇給がなかったが、会計年度任用職員として任用され、次年度も引き続き雇用される場合は、昇給制度に相当する給料格付けが適用される。また、年次休暇、育児休業等の福利厚生の面も拡充されるため、格差は広がらないと判断している。

【質疑】 嘱託職員には扶養手当が支給されていたが、会計年度任用職員にはなぜ支給されないのか。

【答弁】 扶養手当や住居手当は、長期の雇用が見込まれる正規職員に対し適用され、会計年度任用職員には制度上認められていない。

議案第 83 号 「養父市税条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 軽自動車税の環境性能割は市町税となるが、なぜ兵庫県が賦課徴収するのか。

【答弁】 自動車取得税（県税）が廃止され、軽自動車税環境性能割となるが、地方税法の規定による特例として、当分の間は兵庫県が賦課徴収を行い、市税として市に交付される。

議案第 94 号 「養父市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 関宮こども園と統合すると通園バスの運行距離が長くなるが、冬季の積雪時など交通安全にはどう対応するのか。

【答弁】 運転はシルバー人材センターに依頼している。交通の安全については十分留意し、子どもの安全を第 1 に考えた運行を指導していきたい。

【質疑】 園の統合により、関宮こども園の園舎等の改修はしなくても対応出来るのか。

【答弁】 整理棚や靴箱等の準備は必要であるが、関宮こども園を改修する必要はなく、現施設で対応は可能である。

議案第 106 号 「養父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

【質疑】 現在の園児数は何人か。また、本条例改正に伴い無償化になる園児

数は何人になるのか。

【答弁】 現時点の園児数は公立こども園等 439 人、私立こども園 283 人の計 722 人であり、そのうち無償化の対象者は公立こども園等 222 人、私立こども園 149 人の計 371 人となる。

【質疑】 今回の条例改正で養父市独自の減免措置は何か。

【答弁】 養父市独自の施策として多子カウントを小学校 6 年生までの範囲とし多子減免を行っているが、年齢要件を廃止し、子どもが複数入る世帯全てを減免の対象とする。